

静岡県告示第233号

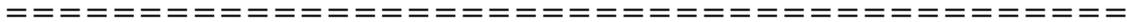
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	大岡元長窪線	駿東郡長泉町下土狩字荻素 961番の48地先から	前	23.8~63.5	174.0
		駿東郡長泉町下長窪字荻素 493番の10地先まで	後	23.8~64.6	174.0



静岡県告示第234号

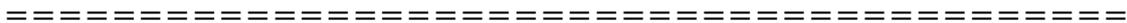
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月19日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	島田市大代字大墓瀬 1029番の15	前	7.5~7.6	11.7
			後	10.0~10.1	11.7



静岡県告示第235号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示

する。

その関係図面は、令和3年3月19日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊久美元島田線	島田市大草字大津山 1016番の13地内	前	6.0~6.2	11.0
			後	6.0~21.3	11.0

=====

静岡県告示第236号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月19日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	蔵田島田線	島田市伊久美字細島 2759番の3から 島田市伊久美字古妙地 2762番の4まで	前	3.8~4.8	117.3
			後	8.3~9.8	117.3